

議会の動き

第1回定例会

3月8日から会期10日間で開催

●平成28年度当初予算が可決されました。

●「歌志内市行政不服審査会条例」が制定されました。

●「歌志内市高齢者専用住宅管理条例」が制定されました。

●第6次歌志内市基本構想が可決されました。

平成28年度の事業や予算案などを審議する第1回定例会が、3月8日から同17日まで会期10日間で開催されました。

定例会では、新年度における市政及び教育行政の執行方針演説が行われたほか、議案25件、報告3件、意見書案4件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。審議事項の主な内容は次のとおりですが、執行方針と新年度予算のあらまは、本紙2ページから10ページをご覧ください。

承認された報告

■定期監査及び財政援助団体等監査結果報告について

平成27年度に監査委員が行った12課の定期監査と、財政援助及び出資を行っている1団体に対する監査報告がありました。

可決された議案

■歌志内市固定資産評価審査

委員会条例等の一部を改正する条例の制定について

行政不服審査法等の施行により、行政不服審査制度が見直されることに伴い、関係条文を整備しました。

■歌志内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

本市16ページに内容記載。

■平成27年度 歌志内市一般会計補正予算（第7号）

▽過疎地域自立促進特別事業債の増 7,445万1千円

▽第2分団詰所整備事業債の増 3,960万円

1,430万円

【繰越明許費事業】
▽情報セキュリティ強化対策事業 5,382万2千円
▽年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 2,324万5千円

■平成27年度歌志内市営公共下水道特別会計補正予算（第3号）
年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算から27万8千8百円を減額し、予算総額を3億5,151万8千円としました。

■同歌志内市営神威岳観光特別会計補正予算（第1号）
リフト整備工事の減及び年度末の決算見込みなどにより、歳入歳出予算から11万7千7百円を減額し、予算総額を2,192万3千円としました。

■同歌志内市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
平成26年度空中部広域連合返還金の確定などにより、

▽後期高齢者医療広域連合負担金の減 2,102万9千円
▽老人福祉施設措置費の減 1,202万円
▽生活保護費の減 2,402万円
▽中小企業振興補償融資代位弁済金 364万4千円
▽除雪委託料の増 844万7千円

【歳入】
▽普通交付税の増 1億8,075万2千円
▽市営住宅事業費交付金の減 503万3千円
▽財政調整基金繰入金の減 3,000万円
▽前年度繰越金の増

歳入歳出予算に3億6,602万6千円を追加し、総額を45億3,918万4千円としました。
補正予算の主な増減内容は次のとおりです。
【歳出】
▽財政調整基金積立金の増 3億円
▽過疎地域自立促進特別事業基金積立金の増 2,720万円

歳入歳出予算に4,144万9千円を追加し、予算総額を2億2,314万9千円としました。

■同歌志内市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

北海道後期高齢者医療広域連合負担金の確定などにより、歳入歳出予算から301万9千円を減額し、予算総額を8,372万1千円としました。

■同歌志内市病院事業会計補正予算(第3号)

年度末の決算見込みを調整し、次のとおり補正しました。

▼収益的収支

収入は4,589万2千円を増額して6億60万円に、支出は3,070万円を減額して6億51万9千円としました。今回の補正により当年度純損失は、当初予算と比較して7,615万7千円減少して699万8千円に、欠損金合計は8億5,575万1千円となる見込みです。

閉会中の審査として付託・可決された議案

■議案第3号第6次歌志内市

基本構想の策定について

平成28年2月5日
議案第3号審査特別委員会付託

第1回臨時会に提出され、閉会中の審査として付託されていたこの議案は、2月12日から3回開催された議案第3号審査特別委員会で審査の結果、原案どおり可決されました。その概要については、後日お知らせします。

休会中の審査として付託・可決された議案

以下の議案は、3日間にわたる条例・予算等審査特別委員会の審査を経て、原案どおり可決されました。

平成28年3月8日
条例・予算等審査特別委員会付託

■歌志内市行政不服審査会条例の制定について

行政不服審査法の施行に伴い、新たに設置する歌志内市行政不服審査会の組織及び運営について定めるため、条例を制定しました。

■歌志内市高齢者専用住宅管

理条例の制定について

安心して健康で明るい日常生活を営むことができ、低廉な家賃で賃貸する高齢者専用住宅を建設することから、その管理運営について必要な事項を定めるため、条例を制定しました。

■歌志内市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

効率的な行政運営と住民サービスの向上を目的として、市の組織機構の見直しを行い、行政課題に対応した効率的な組織運営を図るため、条例の一部を改正しました。

■歌志内市定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

市内への定住を奨励するための措置を拡充するなど、より定住人口の増加を図るため、条例の一部を改正しました。

■歌志内市職員給与条例等の一部を改正する条例の制定について

地方公務員法等の一部を改正する法律の施行により、人事評価制度の導入が義務付け

られたこと等に伴い、関係条例を改正しました。

■歌志内市介護サービス条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業が市町村が行う地域支援事業に位置付けられたことに伴い、関係条文を整備しました。

■歌志内市デイ・サービスセンター条例の一部を改正する条例の制定について

介護予防法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業を開始することに伴い、関係条文を整備しました。

■歌志内市生活館条例を廃止する条例の制定について

本町生活館を歌志内市社会福祉協議会に、中村生活館を中村町内会及び中央地区自治会にそれぞれ無償貸与するため、この条例を廃止することとしました。

■歌志内市集会施設条例を廃止する条例の制定について

文珠地区総合集会所施設文珠会館を解体除却するため、こ

の条例を廃止することとしました。

■歌志内市過疎地域自立促進市町村計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法の失効期限が平成32年度まで再延長されたことから、引き続き、住民福祉の向上や地域格差の是正などを目的として、法に基づく特別な措置により地域の自立促進を図るため、本年度から5か年にわたる計画を策定しました。

■平成28年度歌志内市各会計予算

平成28年3月9日
条例・予算等審査特別委員会付託
一般会計をはじめ、全6会計の新年度予算が可決されました。

可決された意見書

■地方公会計の整備促進に係る意見書

〈3月17日・議員提出〉
他3件の意見書が原案どおり可決され、内閣総理大臣や厚生労働大臣などの各関係先に送付されました。

平成28年4月1日付

市職員人事異動

■市長部局

▼課長職

▽企画財政課長（財政課長）
松井敬道▽保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（教育委員会事務局次長兼コミュニケーションセンター長）佐藤守▽市立病院事務長（建設課主幹）金子浩

▼主幹職

▽企画財政課主幹（企画広報グループ担当）（総務課庶務企画グループ主任主査）北風是紀▽市民課主幹（戸籍保険グループ担当）（市民課戸籍年金グループ主任主査）武田尚子▽市民課主幹（環境交通グループ担当）（市民課環境交通グループ主任主査）高村昌直▽市民課主幹（税務グループ担当）（会計管理者兼会計室長）長野芳智▽保健福祉課主幹（福祉・子育て支援グループ担当）（選挙管理委員会事務局次長）（総務課主幹併任）大家

浩二▽保健福祉課主幹（福祉・子育て支援グループ・保育所担当）（教育委員会事務局学校教育グループ主任主査）長沢栄子▽保健福祉課主幹兼地域包括支援センター副所長（介護・在宅支援グループ及び保健予防グループ担当）（保健福祉課地域包括支援センター主任主査）石田信代▽建設課主幹（土木建築グループ担当）（建設課土木下水道グループ主任主査）山田元▽産業課主幹（保健福祉課主幹兼地域包括支援センター副所長）山崎亨▽会計管理者兼会計室長（総務課広報情報グループ主任主査）佐渡憲博

▼主査職

▽建設課建築住宅グループ主査（建設課建築住宅グループ主査）金谷恵一▽総務課庶務グループ主査（選挙管理委員会事務局主査併任）（総務課庶務企画グループ主査）伊藤秀

俊▽総務課庶務グループ主査（総務課広報情報グループ主査）高橋和亨▽企画財政課財政管財グループ主査（総務課庶務企画グループ主査）東所勝則▽企画財政課財政管財グループ主査（財政課財政管財グループ主査）外川純▽企画財政課財政管財グループ主査（財政課企画財政課企画）田湯尚弘▽企画財政課企画広報グループ主査（議会事務局主査）佐藤紀子▽企画財政課企画広報グループ主査（市立病院事務局主査）猪股和夫▽市民課戸籍保険グループ主査（保健福祉課福祉事業グループ主任主査）山川勉▽市民課戸籍保険グループ主査（市民課戸籍年金グループ主査）小川倫生▽市民課環境交通グループ主査（中空知広域水道企業団派遣）三浦友宏▽市民課税務グループ主査（財政課税務グループ主査）山下幸恵

▽市民課税務グループ主査（財政課税務グループ主査）加瀬卓也▽市民課税務グループ主査（財政課税務グループ主査）鈴木拓▽市民課税務グループ主査（財政課財政管財グループ主査）石川章子▽保健福祉課福祉・子育て支援グループ主査（会計室主査）中村伊織▽保健福祉課福祉・子育て支援グループ主査（保健福祉課福祉事業グループ主査）逢坂秀夫▽保健福祉課福祉・子育て支援グループ主査（保健福祉課福祉事業グループ主任）細野絵美▽保健福祉課介護・在宅支援グループ主査（保健福祉課地域包括支援センター主査）遠藤裕子▽保健福祉課保健予防グループ主査（保健福祉課保健予防グループ主任）伊藤淳子▽建設課土木建築グループ主査（中・北空知廃棄物処理広域連合派遣）前田真作一▽建設課住宅管理グループ主査（市民課環境交通グループ主査）川崎弘樹▽建設課住宅管理グループ主査（建設課建築住宅グループ主査）林健二▽建設課住宅管理グループ主査（教育委員会事務局社会教育グループ主査）熊谷広雪▽建設課住宅管理グループ主査（財政課税務グループ主任）櫻庭智美▽産

業課ふるさと振興グループ主査（産業課商工観光グループ主査）佐藤良治▽産業課ふるさと振興グループ主査（建設課土木下水道グループ主査）細川寛之▽市立病院事務局主査（財政課税務グループ主査）岩間剛▽総務課付主査（組合専従休職）（市民課保険医療グループ主査）佐々木修一

■選挙管理委員会事務局

▼主幹職

▽選挙管理委員会事務局次長（総務課主幹併任）（財政課財政管財グループ主任主査）山岸康治

■議会事務局

▼課長職

▽議会事務局次長（産業課主幹）中嶋孝

■監査委員事務局

▼課長職

▽監査委員事務局次長（議会事務局次長）阿部幸雄

▼主幹職

▽監査委員事務局主幹（監査委員事務局主任主査）沢田てるみ

■教育委員会事務局

▼課長職

▽教育委員会事務局次長兼コミュニティセンター長（保健福祉課長兼地域包括支援センター所長） 虹川善智

▼主幹職

▽教育委員会事務局主幹（学校教育グループ担当）（教育委員会事務局学校教育グループ主任主査） 佐藤幸哉▽教育委員会事務局主幹（社会教育グループ担当）（教育委員会事務局主幹） 杉山俊宏

▼主査職

▽教育委員会学校教育グループ主査（総務課庶務企画グループ主査） 粥川光則

■消防本部

▼主幹職

▽主幹（予防・保安グループ担当）（警防・救急グループ主任主査） 堀川俊勝▽主幹（総務・消防団グループ担当）（総務・消防団グループ主任主査） 神邦広

▼主査職

▽総務・消防団グループ主査（予防・保安グループ主査） 桜庭直樹

■派遣職員

▼主査職

▽中空知広域水道企業団派遣（建設課建築住宅グループ主査） 齊藤幸子

■平成28年4月1日付新規採用者

▽平田野乃花（総務課庶務グループ主事）（選挙管理委員会事務局主事併任）▽林尚輝（企画財政課財政管財グループ主事）▽高桑涼（市民課税務グループ主事）▽中嶋彩香（保健福祉課福祉・子育て支援グループ主事（保育士））▽角丸維央利（産業課ふるさと振興グループ主事）▽滝本誠一（教育委員会社会教育グループ主事）

■平成28年3月31日付退職者

▽高橋正一（市立病院長）▽赤田敬一（監査委員事務局長（再任用））▽加津武（市立病院事務局長（再任用））▽鈴木久美子（保健福祉課福祉事業グループ主任主査）▽岩淵裕充（保健福祉課地域包括支援センター主任）▽廣瀬良子（市立病院看護部看護師）▽今野京子（市立病院看護部准看護師）（再任用）

「ふれあい市長室」希望団体を募集

市民と協働で創るまちづくりを推進するため、幅広い年齢層や職種または団体・グループの皆さんと市長が気軽に話せる場として「ふれあい市長室」の希望団体を募集します。

どうぞお気軽に申し込みください。
▼対象団体 市内在住または在勤している概ね5名以上

「コミュニティセンターの愛称が「うたみん」に決まりました

公民館がコミュニティセンターへ変更になったことから、より親しまれるよう市民に愛称を募集したところ、45作品の応募がありました。その中から、教育委員と社会教育委員が投票により、文珠にお住まいの山崎莉愛ちゃん（2歳）とお母さんの美紀さんが一緒に応募した「うたみん」を愛称とすることに決まりました。

の団体・グループなど

▼申し込み方法 開催申し込み書により、企画広報グループへ提出してください。

▼その他 ふれあい市長室の時間は、1時間半程度とし、日時は代表の方と調整し決定します。

※くわしくは、企画広報グループ（市役所3階 ☎4253214）

国民年金のお知らせ

保険料額が変わります

■平成28年度の保険料額

▽1か月 16,260円
■前納（現金）による割引額
▽6か月前納 790円
▽1年前納 3,460円
▽前納期限 5月2日（月）

申請免除

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが困難な場合、免除を申請することができます。

■注意事項

▽2年1か月前まで免除申請することができず、申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受けられない場合があります。

▽前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

※くわしくは、戸籍保険グループ（市役所1階 ☎4253217）または、砂川年金事務所（☎5252144）へ。

